

# 第11回労働安全衛生セミナーのご案内

日頃より当センターの産業保健活動にご理解とご協力をいただき、大変感謝しております。毎年、恒例となりました『労働安全衛生セミナー』のご案内を申し上げます。

平成26年度は、「労働安全衛生法の一部が改正」され、企業としては労働者に対する「安全健康配慮義務」に対する責務が強化され、「化学物質の管理のあり方」や「ストレスチェック制度の創設」等、その中心的役割を担う安全衛生担当者も今後の対応には苦慮する事が予想されます。

そこで今回のセミナーでは、法改正に至った経緯や概要を行政側の立場から説明して頂いた後、その中でも特に関心が高いと思われる「ストレスチェック制度の創設」に関する最新情報やその具体的対応方法等について、産業精神保健分野の専門家の立場からわかりやすくご講演して頂く予定にしています。大分の地で国の最新情報を得ることができますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## テーマ

「労働安全衛生法の改正から、安全衛生担当者は何をすべきか」  
～正しい「もの」「ひと」管理で快適職場へステップアップ～

## 日時

平成27年2月26日(木)  
13:30～17:00(受付開始13:00～)

## 会場

ホルトホール大分  
3階 大会議室 定員 150名

## 参加費

無料

演題1)「労働安全衛生法 平成26年法改正の概要について」

講師：石川 雅久 氏

大分労働局労働基準部 健康安全課 課長

平成26年度の労働安全衛生法の改正の概要、特に3つの重点項目「化学物質管理のあり方」「ストレスチェック制度の創設」「重大な労働災害を繰り返す企業への対応」について、行政の立場から教えて頂きます。

## 演題

演題2)「ストレスチェックをどう活かすか

～法改正後の最新情報と企業として取り組むべき課題とは～

講師：廣 尚典 氏

産業医科大学 産業生態科学研究所 精神保健学教室 教授

産業医科大学においては、産業医を志す若い医師への指導により、これまで多くの専門産業医を輩出することに貢献しておられます。産業精神保健に関する著書も多く、また厚生労働省の「ストレスチェックと面接指導の実施方法等に関する検討会」メンバーの1人でもあり、「ストレスチェック制度の創設」の概要や具体的実施方法等の詳細について、わかりやすく教えて頂きます。

## お申し込み方法

お申し込みは裏面の申込用紙にご記入の上、FAXでお申し込みください。

申込み締切日 平成27年1月30日(金)

FAX 097-552-7880

## 主催

一般財団法人西日本産業衛生会 大分労働衛生管理センター

ホームページ <http://www.nishieikai.or.jp>

# 第11回 労働安全衛生セミナー

参加者申し込み用紙(FAX送信用)

FAX 097-552-7880

平成 年 月 日

事業所名	
御住所	〒
電話番号	
参加者氏名	
ご質問・ご要望等	

ホルトホール大分 交通アクセス <http://www.horutohall-oita.jp/access/>

(交通アクセス等についてご参照ください)



一般財団法人西日本産業衛生会  
大分労働衛生管理センター  
第11回労働安全衛生セミナー係 林・石川  
FAX 097-552-7880  
TEL 097-552-7788  
ホームページ <http://www.nishieikai.or.jp>

ホルトホール大分専用駐車場 地下170台 有料  
午前8時から午後11時

大分駅周辺の有料駐車場もご利用下さい